

日本の核武装について
2026.2.17

政治家の発言1

- 歴代首相は在任中は「非核三原則を堅持」
（持たず・作らず・持ち込ませず）と表明。
- しかし就任前後や退任後には、核武装の検討・支持を示唆する発言が繰り返されてきた。
- **政府の憲法解釈**は一貫して「自衛のための必要最小限度であれば核兵器も必ずしも違憲ではない」という立場。
- 1957年：**岸信介**
「核兵器という名前だけで違憲とは言えない」と答弁。
- 1973年：**田中角栄**
「自衛の限度内であれば憲法違反ではない」と政府統一見解を説明。

政治家の発言2

- 1978： **福田赳夫**

NPT脱退なら条約上の制約は消え、第9条の問題のみになる。
専守防衛の範囲なら理論上は保有可能との見解。

2002年： **安倍晋三**

「必要最小限度なら核も憲法上保有可能」と答弁。

政治家の発言：具体的な核保有1

1960年代

- 1964年中華人民共和国 が核実験に成功。
- これを契機に日本国内で核武装議論が活発化。
- 佐藤政権下の極秘検討（1967～1970年）
- 佐藤栄作 政権下で核武装の可能性を秘密裏に研究。
結論：「国際政治的マイナスが大きく、安全保障上の効果も限定的」
- 1967年、佐藤は国会で**非核三原則**（持たず・作らず・持ち込ませず）
を明確化。

政治家の発言：具体的な核保有2

2000年代の再検証

- 2010年：NHK 特集『核を求めた日本』
 - 1969年に日独外交当局が核保有の可能性を議論していた事実を報道。
 - **外務省調査結果**：公式交渉ではないが、核保有に関連する発言があった可能性を否定できないと報告

近年

- 2025年12月、高市政権の安全保障幹部が核保有を支持する考えを表明。

表面的には否定も裏では検討している

保有についての論議1

核抑止力の必要性（賛成論）

- 核抑止力とは、報復可能な核を保有することで相手の攻撃意欲を抑える考え方。
- 相手に与える不利益を増大させれば攻撃動機を低下させられる。
- 相互確証破壊はその極限状態であり、核抑止と同一ではない。

中国脅威論と米国依存への懸念

- 中国の経済・軍事力増大により、米国の対日防衛意欲が将来的に低下する可能性がある。
- 米中経済関係は緊密であり、冷戦期の米ソ関係とは状況が異なる。
- 一部の米国学者は東アジアでの関与縮小（オフショア・balancer戦略）を提唱している。

保有についての論議2

核武装のメリット

- 米国の「核の傘」からの脱却により自主外交力を強化できる可能性。
- 中国・ロシア・北朝鮮への直接的抑止力となる。
- ウクライナ情勢などを例に、核を持たないことの安全保障上のリスクが指摘されている。

核武装のデメリット

- 被爆国としての世論的反発や政治的混乱の懸念。
- 国際社会からの孤立や不拡散体制への逆行。
- 開発・維持コストの大きさ。
- 周辺国の核武装を誘発する「核ドミノ」による地域不安定化。

核廃絶への疑念

- 既存核保有国が完全廃絶する保証はなく、安全保障の現実を重視すべきだとする意見もある。

核保有についての意見：海外

エマニュエル・トッド：著書『帝国以後』でアメリカ一極支配の終焉を予測。

- 2006年の朝日新聞インタビューで、日本の核武装を提言。
- 「勢力均衡」が平和をもたらす。
- インド・パキスタンの例のように、双方が核を持つことで安定が生まれる。
- 中国のみが核保有国である東アジアは不均衡で危険。
- 日本が核を持てば、米国への依存から脱却し、日米中の均衡が形成される。
- 核保有は地政学的に不安定な国にとって合理的選択との立場。

アメリカのネオコン（新保守主義者）

- 一部に、日本のNPT脱退と核抑止力構築を奨励する議論。
- 目的は、中国や北朝鮮への牽制。ただし、米国覇権維持思想との整合性には矛盾があると指摘される。

ドナルド・トランプ

- 2016年大統領選中に、日本が独自に核兵器を持つ可能性に言及。
- 米国が日本を守るコスト負担を問題視。
- 同盟国の自前防衛強化を示唆。

核保有についての意見：国内1

三島由紀夫

- 被爆国日本こそ核保有の「特権」があると主張。
- 「民族的憤激」を核時代への政治的論理に転換すべきと論じた。

村松剛

- 「持とうと思えば持てる状態」にしておくべきと発言。
- 核を民族的自立と自信の象徴と位置付けた。

石原慎太郎

- 1969年以降、核武装容認を表明。
- 非核三原則を批判。
- 「一発だけでも持てば外交に迫力が出る」と発言。

清水幾太郎

- 著書『日本よ国家たれ——核の選択』で核保有を主張。
- 被爆国としての「特権」を強調。
- 日本が「普通の国」になるために必要と論じた。

核保有についての意見：国内2

中西輝政：伊藤貫：西部邁：小林よしのり：田母神俊雄

・ 共通の主張

- 中国や北朝鮮への抑止。
- 国家の自立・自尊の象徴としての核。
- 安全保障コストの観点からの合理性。

さや（塩入清香） 参政党参議院議員

- 2025年参院選で「核武装は最も安上がりで安全強化策の一つ」と発言。
- 核保有が外交交渉力を高めるとの立場。
- 田母神俊雄 が理論的背景を説明（核は費用対効果の高い抑止力と主張）。

具体的な日本の核保有論1

1. 単独核保有論

- 日本が独自に核兵器を開発・運用する考え。
- 利点：外交的発言力向上、自立的抑止力確保。
- 問題点：非核三原則の放棄や核拡散防止条約（NPT）脱退が必要で、国際的制裁や孤立の可能性が高い。

2. 米国核配備論

- 米国の核ミサイルを日本に配備して抑止力を高める案。
- 利点：即効性のある抑止力。
- 問題点：発射権限は米国にあり、「核の傘」の信頼性問題は残る。周辺国との緊張激化も懸念。

具体的な日本の核保有論2

3. 日米共同核保有（ニュークリア・シェアリング）

- NATO型の核共有を導入する構想（田母神俊雄が提言）。
- 利点：平時はNPTに抵触しない。
- 問題点：非核三原則の見直しが必要で、最終決定権は核保有国側にある。

4. NPT改革論

- NPTに残りつつ制度改正で公認核保有を目指す。
- 利点：国際的孤立を避けやすい。
- 問題点：多国間交渉が困難で時間がかかる。

具体的な日本の核保有論3

5. 核抑止以外の議論

- 核抑止は常に有効とは限らず、誤認識（FOF問題）や核戦争の破滅的影響が指摘される。

6. 現状維持（日米安保依拠）

- 日米安全保障条約に基づく「核の傘」を維持する立場。
法制度変更が不要で現実的との見方が多数。

反対論

- 中曽根康弘は「戦勝国の業」として日本の核武装に否定的で、日米安保前提で非核を支持。

日本周辺の核保有状況

現在の核保有国

- アメリカ合衆国
- ロシア連邦
- 中華人民共和国
- 朝鮮民主主義人民共和国

日本の安全保障環境は、核保有国に囲まれている構図。

周辺国の過去核開発の試み

中華民国（台湾）

- 1964年の中国核実験後に核開発開始
- 米国の圧力で1976年中止
- 1980年代に再開するも、米国の介入で1988年閉鎖
- 現在はIAEA査察受入れ、核武装を否定

大韓民国

- 1970年代に核開発構想 → 米圧力で放棄
- 2000年に極秘濃縮実験（2004年発覚、IAEA査察）
- 現在は公式に核武装を否定
- 現在世論では一定の核武装支持あり

日本の核武装（技術的可能性）

- プルトニウム保有量が多い
 - 固体燃料ロケット技術（宇宙開発）を保有
 - 再突入体などの技術は限定的
 - 専門家の間では「短期間で製造可能」との見解あり
 - 核実験は不要で現代の技術なら起爆装置と臨界前核実験だけで十分
- いわゆる「核潜在能力（nuclear latency）」が高いと評価されることがある。
- 海外専門家の一部は日本を「**準核保有国**」と認識
- 「ネジを1つ締めれば完成」状態と評されることも
 - 商業用原子炉維持を「潜在的抑止力」とする意見も存在

日本の核武装の課題まとめ

● 政治的課題

- 憲法9条との整合性
- 世論の強い反対傾向
- 国際的孤立リスク

● 技術・軍事的課題

- 弾道ミサイルの誘導・再突入体開発
- 核実験場の確保困難
- 潜水艦・運搬手段の整備

● 経済的課題

- 年間数千億～1兆円規模の試算あり